

保護者各位

小松市立安宅中学校
校長 荒木 達人

【重要】 臨時休業中の各種取組の変更や追加について

陽春の候、日頃より本校教育活動にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。
さて、小松市教育委員会の指示により、臨時休業中の「登校日」「自由登校日」が4月24日まで中止となることが決定しました。登校日が中止となったことをうけ、変更や追加となる取組について、お知らせいたします。
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業中の登校日・自由登校日について【変更】

- 4月24日までの「学年別登校日」・「自由登校日」は、全て中止となりました。
※4月27日以降については未決定です。中止となる可能性も予想されます。

2 臨時休業中の課題（宿題）について【変更】

- 追加の課題につきましては、4月20日の週に郵送にて発送いたします。
※学年によっては、追加の課題がない場合もあります。

3 臨時休業中の学校からの電話連絡について【追加】

- 生徒の「健康状況」「家庭学習の状況」を確認することを目的に、週に1度、学級担任より、各家庭に電話連絡をさせていただきます。
※家庭につながらない場合は、保護者の携帯電話にさせていただきます場合もあります。
- 学校からの電話番号が着信履歴等に残っていても、返信されなくてもかまいません。
※安宅中学校電話番号 0761-24-0073
- 電話がつながらなかった場合、翌日に電話させていただきます場合もあります。
- 下記の曜日に電話させていただきます予定です。（時間帯）9：00～16：00
火曜日（4月21日・28日）：3年生
木曜日（4月23日・30日）：1年生
金曜日（4月24日・5月1日）：2年生

4 学年懇談会・PTA総会・青松後援会について【変更】

（1）学年懇談会・PTA総会・青松後援会総会の資料の送付について

- ・4月21日からの学年登校日において、学年懇談会・PTA総会・青松後援会総会に関する資料を生徒を通して配布予定でしたが、4月20日の週内に、全て郵送にて発送いたします。

（2）PTA総会・青松後援会総会の決議について

E-MAIL : ataka-j@kec.hakusan.ed.jp

- ・総会資料の内容についてご意見等がある場合は、4月28日までに本校メールアドレスにご意見等をお寄せください。
- ・4月30日にPTA総務委員会を開催し、保護者のみなさまからのご意見等について検討し、決議していきます。特に問題がなければ、承認されたものとさせていただきます。

- 4月20日の週に、学校より、保護者・生徒向けに、各種資料を送付します。
- 生徒の心の面でのケアも必要かと考えています。何か心配なことがあれば、学校に連絡してください。
- 基本的に、平日の午前8時10分から午後4時40分は、教職員は学校で勤務しております。何かありましたら、学校の方に遠慮なくご連絡ください。

学校TEL : 0761-24-0073

※本文書は、5月1日まで「登校日」「自由登校日」が中止されたと想定し作成しています。
※4月27日以降に「登校日」「自由登校日」が行われる場合は、再度連絡いたします。